

2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 日本郵政株式会社
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也
(コード番号 6178 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画部 I R 室 (TEL 03-3477-0206)

役員株式給付信託 (BBT) への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の報酬委員会において、当社の執行役並びに当社の子会社である日本郵便株式会社の取締役（業務を執行していない取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に関し、受託者が当社株式を取得するための金銭を当社が追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

① 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

② 委託者：当社

③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結しており、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

④ 受益者：本制度対象役員を退任した者のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

⑤ 追加信託日：2025 年 5 月 29 日（予定）

3. 追加信託による当社株式の取得内容

① 取得する株式の種類：当社普通株式

② 株式の取得資金として追加信託する金額：1,010,000,000 円

③ 取得株式数の上限：802,300 株

④ 株式の取得方法：取引所市場より取得

⑤ 株式の取得期間：2025 年 5 月 29 日から 2025 年 6 月 5 日（予定）まで

（注）本信託は、追加信託金額（1,010,000,000 円）及び信託財産に属する金銭（187,834,000 円）の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

(ご参考：本制度の一部改定について)

当社は、2024 年 5 月に本制度の見直しを行ったことに伴い、対象役員の員数の状況・今後の見込み等を勘案して、本信託に拠出する金額及び本制度の対象者に付与する 3 事業年度当たりのポイント数の上限を以下のとおり改定することといたしました。

■本信託に拠出する金額および本制度の対象者に付与するポイント数の上限（3 事業年度）

変更前 (2016 年 4 月制度導入時)		変更後 (現在)	
金額（百万円）	ポイント	金額（百万円）	ポイント
1,180	741,300	2,100	1,273,800

以 上